

令和6年3月26日

株式会社植村組 一般事業主行動計画

【女性活躍推進法】

女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、男女ともに働きやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日迄の3年間

2. 内 容

目標1 採用者に占める女性の割合を10%以上とする。

< 対策 >

- ◎令和4年4月1日～ 女性からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う
- ◎令和4年8月1日～ 女性の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直し、改定する
- ◎令和5年3月1日～ 女性を対象とした会社説明会を実施する